

履修の手引

(2024 年度入学生 緑環境景観マネジメント研究科)

1 履修の基本的な考え方

1-1 本研究科の使命

兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科（以下「本研究科」という。）は、都市や地域において緑環境による景観形成に関する具体的な知識、理論と技術力をもって、すぐれた景観をそなえ、安らぎと活力に満ち、自然と調和した緑豊かな都市や地域を市民、国・地方公共団体、NPO 法人、関係諸団体等とともに実現していく高度で専門的な職業能力を有する緑環境景観マネジメント技術者の育成を目的としています。

ここで緑環境景観マネジメント技術者とは、

- (1) 緑環境景観に関するプランニング、デザインの検討・提案を行う企業・団体のプロジェクト責任者
- (2) 緑環境景観をテーマとして、環境ビジネスや企業の社会的責任（CSR）の一つとしての社会貢献活動を展開していく企業・団体のプロジェクト責任者
- (3) 緑環境景観に関する政策を企画立案し、それを市民と協働で実現していくための施策を展開していく国や自治体のパブリック・リーダー
- (4) 緑環境景観の把握・分析・評価や創出、維持保全プロジェクトを行う企業・団体の現場責任者
- (5) 指定管理者などとして、緑環境景観の総合管理運営業務を総合的に展開する企業・団体の現場責任者

です。

これらの緑環境景観マネジメント技術者は、緑環境とその関連分野に関する様々な知識、理論そして技術を総合的に把握し、それらを最も効果的にコーディネートして適用し、目的を達成していくマネジメント技術が必要です。

また、①植物に代表される緑環境の保安全管理に関する知識と技術、②緑環境や生活空間の計画・デザイン力、③緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力なども必要であり、さらにそれらの能力をベースとして、関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていくことにより、すぐれた景観を備えた緑豊かな都市や地域を実現していく能力も必要です。

そして、その実現過程では、関連分野との調整能力、市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観、市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力、市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力、そして、実現までの様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力などを併せ持つ必要があります。

本研究科のカリキュラム構成は、これらを修得するために、緑環境景観のマネジメントに関する幅広い理論と技術を架橋した実践能力を、実務経験の豊富な実務家教員と十分な研究実績を有する研究者教員の連携のもと、現場での演習を中心とした教育を通じて、総合的かつ実践的に涵養していくことを教育の理念として構築されています。

1-2 カリキュラムの構成

本研究科の教育課程の基本編成は、1-1 で述べた人材に対応して設定した領域を

横軸に、基礎・応用・発展の3段階の積み上げを縦軸にして、教育課程を構成しています。また、すべての領域・段階において、演習科目を主体とした実践的なカリキュラム(資料1)を特色としています。

また、2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」を採択し、2030年までに達成すべき17の「持続可能な開発目標(SDGs; Sustainable Development Goals)」が定められました。当研究科が育成する緑環境景観マネジメント技術者は、持続可能かつ安全で、より豊かな地球を作り上げるというこの実現に向け、分野横断的リーダーシップを発揮することが期待されています。このため、各科目において、SDGsとの関連性を理解し、その達成に寄与するための知識、技術の取得に資する内容が含まれています。

(1) 職域に則した領域設定：共通領域と3つの専門領域

本研究科修了生が活躍する職域に求められる理論と技術を修得するために、緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する「共通領域」を配置するとともに、緑環境景観マネジメント技術者として基本となる理論と技術を身につけさせるため、3つの専門領域として「保全管理領域」「活用デザイン領域」「施策マネジメント領域」を柱に教育課程を編成しています。各領域の概要は以下のとおりです。

① 共通領域

緑環境景観マネジメントの全体を俯瞰する教育科目群であり、緑環境を中心とした景観をとりまく自然的・社会的背景を読み解く能力と、高度専門職業人としての責任感・倫理観を養うことを目的としています。

② 保全管理領域

植生をはじめとする緑環境の保全管理に関する理論と技術の修得を目的とした領域です。

③ 活用デザイン領域

持続可能な社会構築のためのツールとして緑環境を利活用し、生活空間の計画・デザインを行うための理論と技術の修得を目的とした領域です。

④ 施策マネジメント領域

緑環境を適切に配置し、それをベースとしたすぐれた景観を形成し地域主導でマネジメントしていく施策立案のための理論と技術の修得を目的とした領域です。

(2) 3段階の積み上げ方式：基礎、応用、発展の区分

上述の各領域においてそれぞれ基礎科目、応用科目、発展科目を配置し、個別の知識・技術の修得科目から、より総合化された科目へ段階を追って履修するプログラムです。

① 基礎科目

緑環境の基盤である植物とその管理・利用の基礎を修得する科目と、保全管理・利活用・施策立案に関連する理論的・原理的な科目からなり、主として1年次前期に配置しています。

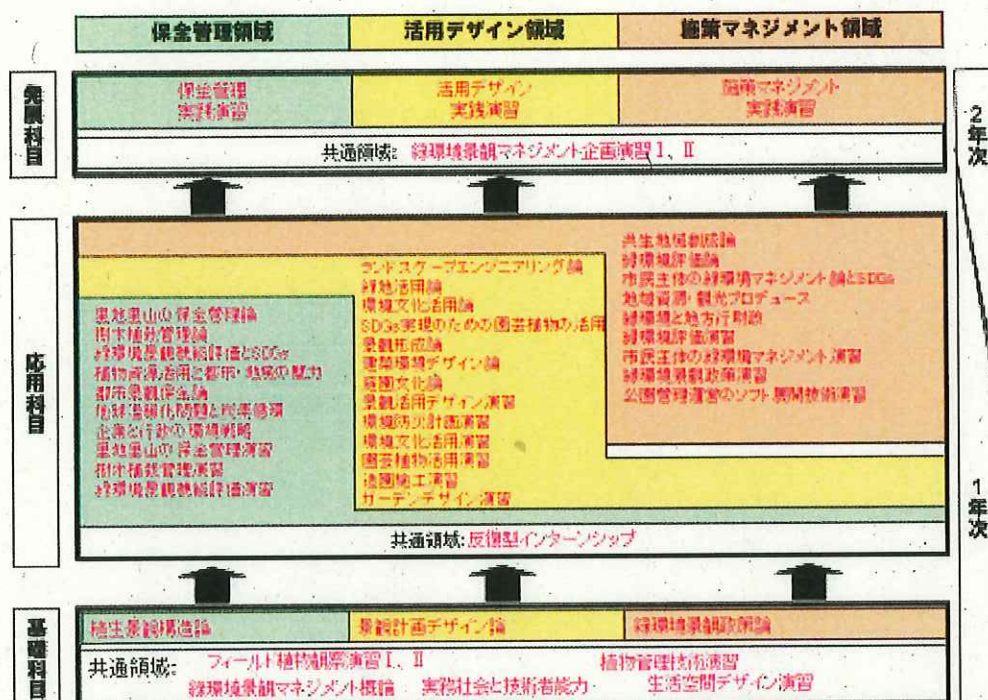
② 応用科目

専門分野に関するより高度な知識や技術を修得する科目と、4次元認識(空間+時間)のセンスを養う科目からなる。主として1年次後期に配置しています。

③ 発展科目

実務・実践型の演習として具体的なプロジェクトに取り組むことによって、緑環境景観マネジメントに必要な能力を修得する科目である。主として2年次前後期に配置しています。

教育課程の基本編成



(3) 演習を主体とした教育課程

本研究科では、理論の獲得を目指した講義科目と専門領域における実践性の修得を目的とした演習科目を設定し、演習を単位数で全体の約6割とした実践的な教育課程としています。

講義科目においても事例研究や討論・現地調査などを行い、実践性を高め、単なる知識の獲得だけに終わらない、実務に繋がる理論の修得に主眼を置いています。

演習科目では、実際の緑環境を対象にして、調査や管理作業、デザインやワークショップなどの実習を通して技術の修得を行うと同時に、それらの分析や討論を通してその背景となる理論の修得を確実なものとしします。

これにより、自立した緑環境景観マネジメント技術者としての理論と技術を修得します。

(4) 教育課程における科目の内容

① 基礎科目

緑環境景観マネジメントの概念や歴史、植生景観の構造、緑地の活用計画、緑環境景観に関する政策の学習を通じて基礎理論の修得を目指すとともに、緑環境の基盤である植物の特性とその栽培方法について継続的な植物観察によりフェノロジー（生物の季節変化）を理解します。

② 応用科目

保全管理領域では、4次元認識能力を修得するための植物生態の学習や持続可能な社会における緑環境のメカニズムの知識を修得する。活用デザイン領域では、緑環境を活用した景観デザインの解析手法、都市における景観形成手法、建築と環境デザイン手法、庭園文化の歴史について修得する。施策マネジメント領域では、地域との共生手法、市民が協働で行うまちづくり、環境運営組織のマネジメント、地方自治にかかわる緑化施策についての理論を学習する。それらと共に、保全管理、活用計画、施策マネジメントの演習を配し、実践的技術の修得を行います。

③ 発展科目

実際の地域を対象として、その地域における課題の抽出から解決方法の検討、提案までを行うこととし、「緑環境景観マネジメント企画演習」及び「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」を設定しています。

「緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ（前期）、Ⅱ（後期）」は、緑環境景観マネジメントの多様な知識を必要とする緑地の管理運営計画書の作成を、実際の空間をモデルにしながら行います。「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」は、設定する具体的なケーススタディー・プロジェクトにおいて、学生自身が問題の所在を明らかにするところから始め、設定した課題に対して、調査、解析、検証、プレゼンテーションの反復をおこない、また、課題に関わる当事者等とのディスカッション、成果のプレゼンテーションという一連の流れを自ら計画し、実践します。これら3つの実践演習は、本研究科で修得したこととの集大成となります。

(5)「緑環境景観マネジメント技術者」として必要な能力を的確に取得させる科目構成
前述のような3つの領域に即した積み上げ式の教育を行って「緑環境景観マネジメント技術者」として基礎となる理論と技術を着実に修得するほか、

① 「施策を市民との協働により展開していくための企画実践能力」を、緑環境景観マネジメント企画演習における実際の公園緑地等を対象とした管理運営計画書作成等によって修得する。

② 「市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観」を、緑環境景観マネジメント概論及び反復型インターンシップにおける繰り返しの職場体験及び実務家教員の指導によって修得する。

③ 「地域人としてのコミュニケーション能力」を、保全管理実践演習、活用デザイン実践演習、施策マネジメント実践演習におけるディスカッションとプレゼンテーションの繰り返しによって修得する。

(6) フォローアップ科目

一般入試において専門的能力を問うが、AO 入試等で特に秀でた能力が評価され入学した学生に対しては、複数教員により必要な基礎的知識・能力を判断し、不足する学生に対しては、以下の3つの演習において大学学部レベルの知識の充足を図ります。

- ① 保全管理基礎演習：保全管理分野の基礎的知識・能力（生理生態学、植生学、保全生態学、緑地学など）
- ② 活用デザイン基礎演習：空間デザイン分野の基礎的知識・能力（景観計画学、緑地計画学、緑地設計学、庭園学など）
- ③ 施策マネジメント基礎演習：施策マネジメント分野の基礎的知識・能力（都市計画学、農村計画学、市民協働論など）

※上記3科目については、2単位ずつありますが、修了要件単位数には含まれません。

2 履修要件

2-1 修業年限及び修了要件

本研究科は、課程修了の要件は、原則として2年以上在籍し、下記の条件を満たす科目の単位数の合計が36単位以上です。単位取得に関する詳細は後述します。履修科目に関する習熟レベルを高め、修了生の質を高めるため、1年間に履修科目として登録することのできる単位数の上限は、32単位です。（集中開講科目・隔年開講科目及びそれに準ずる科目を除く）

表1. 修了要件単位数

基礎科目	10 単位以上
応用科目	10 単位以上
発展科目	10 単位以上
合 計	36 単位以上

基礎段階においては、緑環境景観マネジメントを俯瞰する科目と実践につながる基礎理論、緑環境の基盤である植物に関する演習を取得するものとします。

応用段階においては、幅広い科目の中から、各自の方向性に合わせた講義科目と演習科目を取得するものとします。

発展段階においては、それまでに習得した知識、技術の総合化を図り、現場での課題解決を目指す実践演習を取得するものとします。

そのため、各段階において取得すべき必修科目、選択必修科目及び選択科目は次のとおりです。

① 基礎科目

設定する科目群の中から選択し、10単位以上を取得する。

必修科目：緑環境景観マネジメント概論（通年）、実務社会と技術者能力（通年）、フィールド植物観察演習Ⅰ、フィールド植物観察演習Ⅱ

選択必修科目Ⅰ：植生景観構造論、景観計画デザイン論、緑環境景観政策論のうちから2単位以上を取得する。

※自由科目であるフォローアップ3科目（保全管理基礎演習、活用デザイン基礎演習、施策マネジメント基礎演習）は、修了要件単位数には含まれません。

② 応用科目

設定する選択科目群の中から、10単位以上を取得する。

※自由科目である反復型インターンシップは、修了要件単位数には含まれません。

③ 発展科目

設定する科目群の中から選択し、10単位を取得する。

必修科目：緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ（前期）、緑環境景観マネジメント企画演習Ⅱ（後期）

選択必修科目Ⅱ：「保全管理実践演習」「活用デザイン実践演習」「施策マネジメント実践演習」のうちから8単位を取得する。

2-2 既修得単位の認定

教育上有益と認めるときは、学生が取得した下記の単位に関して、合わせて18単位を超えない範囲内において本研究科の授業科目の履修により取得したとみなすことができるものとします。

- ① 本研究科の定めるところにより、他の大学院において履修した授業科目について取得した単位
- ② 本研究科に入学する前に他の大学院において取得した単位（本研究科または他大学院において科目等履修生として取得した単位を含む）

また、上記により単位を取得し、かつ当該単位の取得により本研究科の教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該単位数、その取得に要した期間、その他を勘案して、1年を超えない範囲内において本研究科が定める期間、本研究科に在籍したものとみなすことができるものとします。

2-3 授業時間と単位数

本研究科では、原則として講義は1コマ1時間30分の授業を、前期または後期に受講して、試験を受け合格した場合、2単位取得できます。通年4単位というのは、1週間に1コマ1年間で受講して4単位ということになります。

時間帯は次のとおりです。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
時間	9:00～10:30	10:40～ 12:10	13:00～ 14:30	14:40～ 16:10	16:20～ 17:50

R6コード表(科目代表教員)

		授業科目の名称	配当年次	コード	科目代表教員	単位数				備考
						必修	選択	自由		
基礎科目	共通	緑環境景観マネジメント概論	1通	800010	藤原 道郎	2			オムニバス方式	
		実務社会と技術者能力	1通	800011	藤原 道郎	2			オムニバス方式	
	保安全管理	植生景観構造論	1前	800020	藤原 道郎		2		このうちから 2単位以上を 取得	
	活用デザイン	景観計画デザイン論	1前	800030	沈 悦		2			
	施策マネジメント	緑環境景観政策論	1前	800040	平田 富士男		2			
	共通	フィールド植物観察演習Ⅰ	1前	800041	札基 高志	1			オムニバス方式	
		フィールド植物観察演習Ⅱ	2前	800042	札基 高志	1				
		植物管理技術演習	1通	800050	札基 高志		2			
		生活空間デザイン演習	1前	800060	沈 悦		2	オムニバス方式		
	保安全管理	保安全管理基礎演習	1前	800070	藤原 道郎			2*	オムニバス方式	
	活用デザイン	活用デザイン基礎演習	1前	800080	沈 悦			2*	オムニバス方式	
	施策マネジメント	施策マネジメント基礎演習	1前	800090	平田 富士男			2*	オムニバス方式	
応用科目	保安全管理	里地里山の保安全管理論	1前	800110	澤田 佳宏		1		オムニバス方式 隔年集中 オムニバス方式 隔年開講	
		樹木植栽管理論	1前	800120	大藪 崇司		1			
		緑環境景観機能評価とSDGs	1後	800130	山本 聡		1			
		森林資源循環による生物多様性保全と地域の魅力化	1通	800140	白川 勝信		2			
		都市景観保全論	1後	800150	武田 重昭		1			
		地球温暖化問題と炭素循環	1・2前	800160	大橋 瑞江		2			
		企業と行政の環境戦略	1・2後	800170	藤原 道郎		1			
	活用デザイン	緑地活用論	2前	800210	田中 康		2		隔年開講 隔年集中	
		環境文化活用論	1後	800220	竹田 直樹		1			
		SDGs実現のための園芸植物活用	1後	800230	札基 高志		1			
		景観形成論	1後	800240	岡 絵理子		1			
		建築環境デザイン論	1・2前	800250	杉本 雅子		2	隔年開講		
		庭園文化論	1・2前	800260	山田 拓広		2	隔年集中		
		ランドスケープエンジニアリング論	1前	800270	岩崎 哲也		1			
	施策マネジメント	共生地域創成論	2前	800310	大平 和弘		2		オムニバス方式	
		緑環境評価論	1前	800320	美濃 伸之		2		隔年開講 隔年開講	
		市民主体の緑環境マネジメント論とSDGs	1後	800330	新保 奈穂美		1			
		地域資源・観光プロデュース	1通	800340	古田 菜穂子		2			
		環境運営組織の事業マネジメント	1・2前	800350	田中 康		1	隔年開講		
		緑環境と地方行政	1・2前	800360	三井 雄一郎		2	隔年開講		
	保安全管理	里地里山の保安全管理演習	1通	800410	澤田 佳宏		2		オムニバス方式	
		樹木植栽管理演習	1通	800420	大藪 崇司		2			
		緑環境景観機能評価演習	2前	800430	山本 聡		2			
	活用デザイン	景観活用デザイン演習	1後	800510	沈 悦		2		オムニバス方式	
		環境防災計画演習	1後	800520	岩崎 哲也		2			
		環境文化活用演習	2前	800530	竹田 直樹		2			
		園芸植物活用演習	1後	800540	札基 高志		2			
		造園施工演習	1通	800550	大藪 崇司		1			
		ガーデンデザイン演習	1通	800560	山本 聡		1			
	施策マネジメント	緑環境評価演習	1前	800610	美濃 伸之		1		オムニバス方式	
		市民主体の緑環境マネジメント演習	1前	800620	新保 奈穂美		2			
		緑環境景観政策演習	1後	800630	平田 富士男		2			
		公園管理運営のソフト展開技術演習	2前	800640	嶺山 洋志		2			
	共通	反復型インターンシップ	1通	800710	札基 高志				2*	
発展科目	共通	緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ(前期)	1前	800811	嶺山 洋志	1			オムニバス方式	
		緑環境景観マネジメント企画演習Ⅱ(後期)	1後	800812	嶺山 洋志	1			オムニバス方式	
	保安全管理	保安全管理実践演習	2通	800820	山本 聡		8		このうちから 8単位を 取得	
	活用デザイン	活用デザイン実践演習	2通	800830	沈 悦		8			
	施策マネジメント	施策マネジメント実践演習	2通	800840	平田 富士男		8			
修了所要単位(*自由科目は修了単位に含まれません)										36単位以上

修了所要単位(*自由科目は修了単位に含まれません)

36単位以上

全学大学院共通科目(コミュニティ・プランナー方法論、コミュニティ・プランナー方法論実践)は修了要件には含まない科目として登録可能。

環境・造園系専門職大学院の定める共通の学習・教育目標と当研究科の学習・教育目標

環境・造園系専門職大学院の定める共通の学習・教育目標は以下の(i)～(vi)であり、

- (i) 環境・造園に関する基礎的素養
- (ii) 環境・造園に関する高度の専門知識及びこれを実務に応用できる能力
- (iii) 環境・造園分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力
- (iv) 継続的に学習する能力
- (v) 環境・造園分野の実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネジメント力などの社会・人間関係スキル
- (vi) 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理観

当研究科の学習・教育目標

- I. 環境・造園に関する基礎的素養
 - II. 環境・造園に関する専門知識および応用力
 - III. 総合力（発展/課題解決能力/マネジメント能力）
 - IV. 持続的学習
 - V. 環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感
- とは以下のように対応している。

当研究科の学習・教育目標と環境・造園系専門職大学院の定める共通の学習・教育目標の対応

基準 1-2-1' の 学習・教育目標 当該プログラムの 学習・教育目標	(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)
I	◎					
II		◎				
III			◎		◎	
IV				◎		
V				◎		◎

カリキュラムと学習・教育目標は以下の通りとなっている。

緑環境景観マネジメント研究科カリキュラムと学習・教育目標

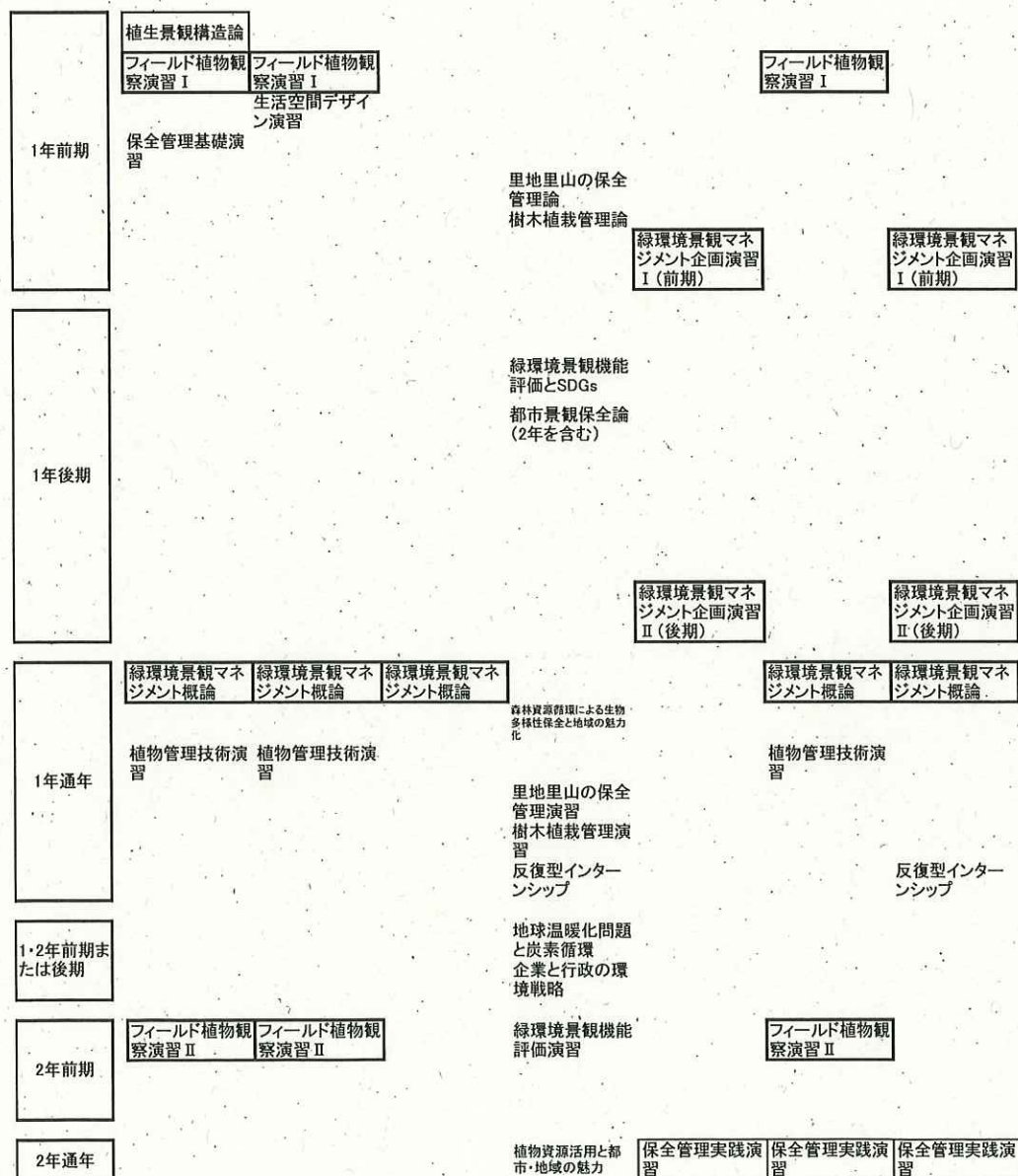
主体的に含んでいる場合は◎、付随的に含んである場合は○で示している

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数	必修/選択の別授業形態					環境・造園に関する基礎的素養	環境・造園に関する専門知識および応用力	総合力(発展/課題解決能力)	持続的学習	環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理感
				必修	選択必修	選択	講義	演習					
基礎科目	共通 緑環境景観マネジメント概論	1通	2	○			○		◎			◎	◎
	共通 実務社会と技術者能力	1通	2	○			○		◎			◎	◎
	保全管理 植生景観構造論	1前	2		○		○		◎				
	活用デザイン 景観計画デザイン論	1前	2		○		○		◎				
	共通 緑環境景観政策論	1前	2		○		○		◎				
	フィールド植物観察演習Ⅰ	1前	1	○				○	◎			◎	
	フィールド植物観察演習Ⅱ	2前	1	○				○	◎			◎	
	植物管理技術演習	1通	2			○		○	◎			○	
	生活空間デザイン演習	1前	2			○		○	◎				
	保全管理 保全管理基礎演習	1前	2					○	◎				
	活用デザイン 活用デザイン基礎演習	1前	2					○	◎				
	活用デザイン 施策マネジメント基礎演習	1前	2					○	◎				
応用科目	保全管理 里地里山の保全管理論	1前	1			○	○			◎			
	樹木植栽管理論	1前	1			○	○			◎			
	緑環境景観機能評価とSDGs	1後	1			○	○			◎			
	森林資源循環による生物多様性保全と地域の魅力	1通	2			○	○			◎			
	都市景観保全論	1後	1			○	○			◎			
	地球温暖化問題と炭素循環	1・2前	2			○	○			◎			
	企業と行政の環境戦略	1・2後	1			○	○			◎			
	活用デザイン 緑地活用論	2前	2			○	○			◎			
	環境文化活用論	1後	1			○	○			◎			
	SDGs実現のための園芸物の活用	1後	1			○	○			◎			
	景観形成論	1後	1			○	○			◎			
	建築環境デザイン論	1・2前	2			○	○			◎			
	庭園文化論	1・2前	2			○	○			◎			
	ランドスケープエンジニアリング論	1前	1			○	○			◎			
	共生地域創成論	2前	2			○	○			◎			
	緑環境評価論	1前	2			○	○			◎			
	市民主体の緑環境マネジメント論とSDGs	1後	1			○	○			◎			
	地域資源・観光プロデュース	1通	2			○	○			◎			
	環境運営組織の事業マネジメント	1・2前	1			○	○			◎			
	緑環境と地方行政	1・2前	2			○	○			◎			
	保全管理 里地里山の保全管理演習	1通	2			○	○			◎			
	樹木植栽管理演習	1通	2			○	○			◎			
	緑環境景観機能評価演習	2前	2			○	○			◎			
	活用デザイン 景観活用デザイン演習	1後	2			○	○			◎			
	環境防災計画演習	1後	2			○	○			◎			
	環境文化活用演習	2前	2			○	○			◎			
	園芸植物活用演習	1後	2			○	○			◎			
	造園施工演習	1通	1			○	○			◎			
	ガーデンデザイン演習	1通	1			○	○			◎			
	緑環境評価演習	1前	1			○	○			◎			
	市民主体の緑環境マネジメント演習	1前	2			○	○			◎			
	緑環境景観政策演習	1後	2			○	○			◎			
	公園管理運営のソフト展開技術演習	2前	2			○	○			◎			
	共通 反復型インターンシップ	1通	2					○		○			○
発展科目	共通 緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ(前期)	1前	1	○			○				◎		○
	共通 緑環境景観マネジメント企画演習Ⅱ(後期)	1後	1	○			○				◎		○
	保全管理 保全管理実践演習	2通	8		○		○				◎	◎	◎
	活用デザイン 活用デザイン実践演習	2通	8		○		○				◎	◎	◎
	活用デザイン 施策マネジメント実践演習	2通	8		○		○				◎	◎	◎
学習教育目標単位数				必修					6		2	6	4
				選択必修					6		24	24	24
				選択					4	53		2	2
				最低修得単位数					10	10	10	14	12

学習・教育目標を達成するための科目の流れ(保安全管理領域)

太枠は必修、細枠は選択必修

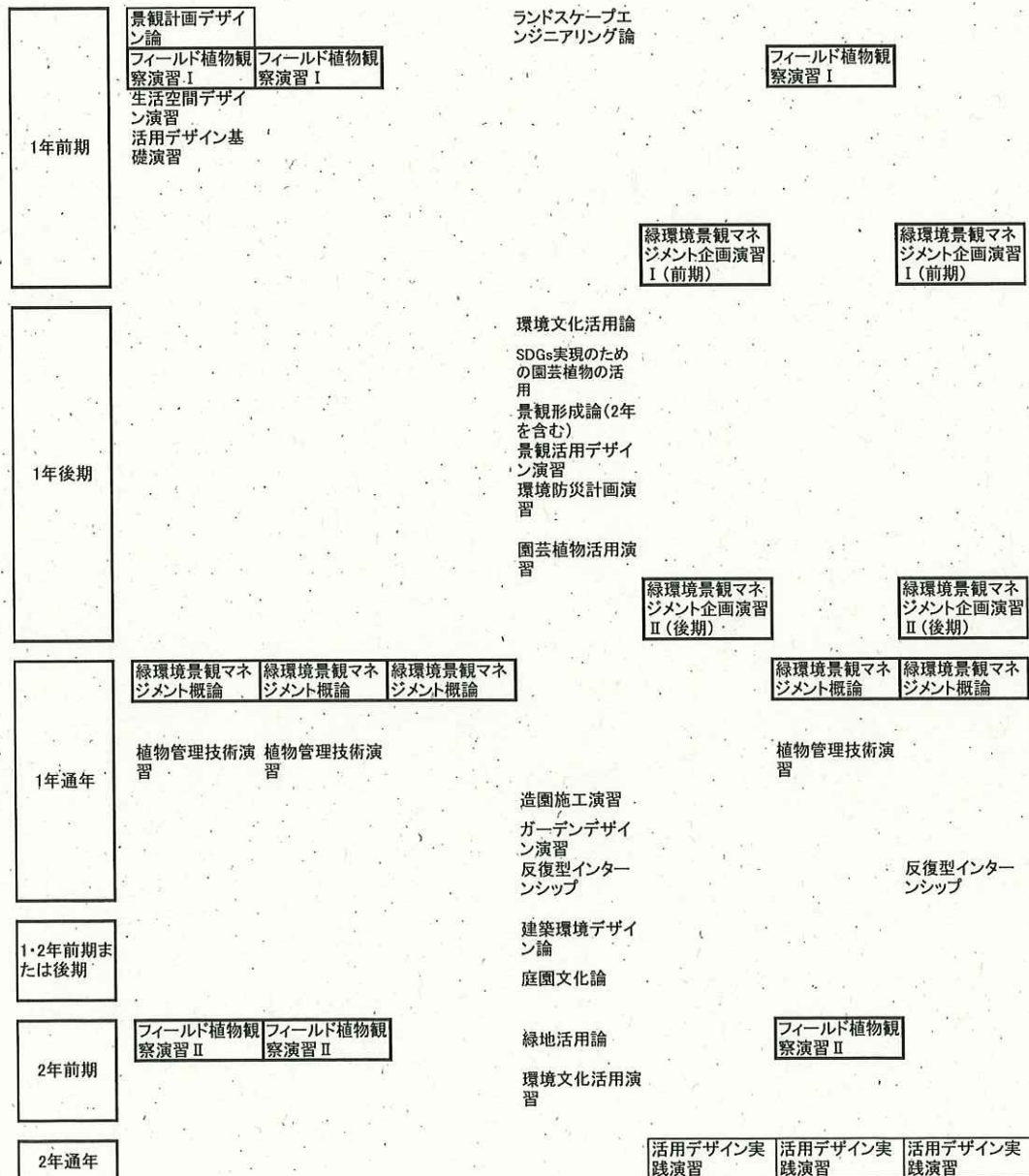
当該プログラムの学習・教育目標	保安全管理					
	I.環境・造園に関する基礎的素養	I.環境・造園に関する基礎的素養	I.環境・造園に関する基礎的素養	II.環境・造園に関する専門知識および応用力	III.総合力(発展/課題解決能力)	IV.持続的学習
	(1)植物に代表される緑環境の保安全管理に関する知識と技術	(2)緑環境や生活空間の計画・デザイン力	(3)緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力	(1)植物に代表される緑環境の保安全管理に関する知識と技術	(4)関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていく能力 (5)関連分野との調整能力	(9)実現までの様々な困難を克服して目標達成に向けていく実行力
				(7)市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力	(7)市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力 (8)市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力	V.環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理 (6)市民の共有財産たる緑環境をあたかうための高い倫理観



学習・教育目標を達成するための科目の流れ(活用デザイン領域)

太枠は必修、細枠は選択必修

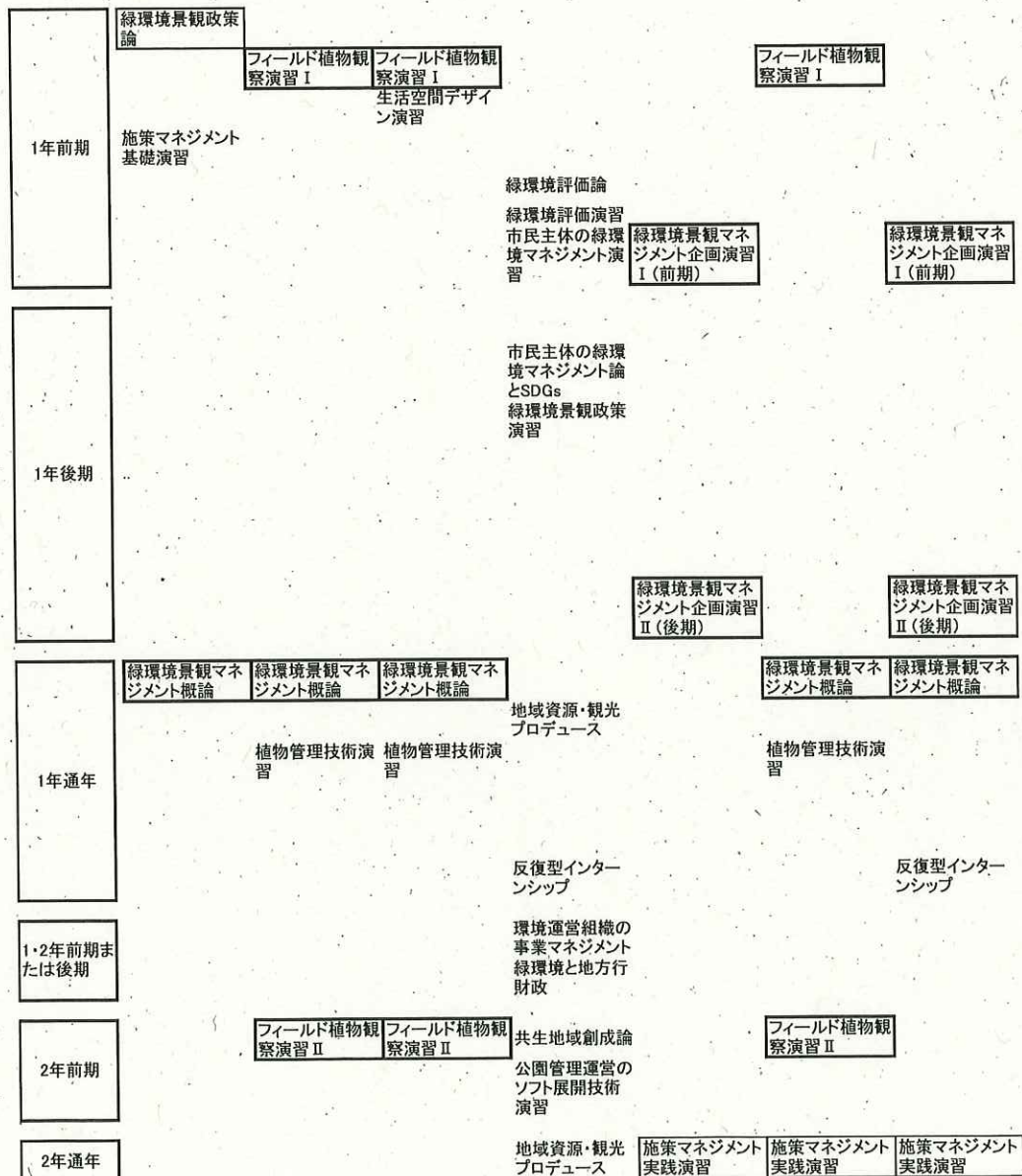
当該プログラムの学習・教育目標	活用デザイン					V.環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理観
	I.環境・造園に関する基礎的素養	I.環境・造園に関する基礎的素養	I.環境・造園に関する基礎的素養	II.環境・造園に関する専門知識および応用力	III.総合力(発展/課題解決能力)	IV.持続的学習
	(2)緑環境や生活空間の計画・デザイン力	(1)植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術	(3)緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力	(2)緑環境や生活空間の計画・デザイン力	(4)関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていく能力 (5)関連分野との調整能力	(9)実現までの様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力
				(7)市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力	(7)市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力 (8)市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力	(6)市民の共有財産たる緑環境をアツかうための高い倫理観



学習・教育目標を達成するための科目の流れ(施策マネジメント領域)

太枠は必修、細枠は選択必修

当該プログラムの学習・教育目標	施策マネジメント						
	I.環境・造園に関する基礎的素養	I.環境・造園に関する基礎的素養	I.環境・造園に関する基礎的素養	II.環境・造園に関する専門知識および応用力	III.総合力(発展/課題解決能力)	IV.持続的学習	V.環境・造園系専門職業人が備えるべき高い倫理観
	(3)緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力	(1)植物に代表される緑環境の保全管理に関する知識と技術	(2)緑環境や生活空間の計画・デザイン力	(3)緑環境を確保・管理運営し最大限に活用していく施策立案・実施能力	(4)関連分野における知識・技術をも活用しつつ、人や組織をコーディネートしていく(5)関連分野との調整能力	(9)実現までの様々な困難を克服して目標達成に向かっていく実行力	(6)市民の共有財産たる緑環境をあつかうための高い倫理観
				(7)市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力	(7)市民との協働により施策を展開していくための企画実践能力 (8)市民を含めた関連する様々な人とのコミュニケーション能力		



4 履修

4-1 履修願の提出

- (1) 履修願は、授業を受け各科目の学科試験を受ける資格を得る基礎となるもので、各学期のはじめに履修する授業科目を決定し、所定の期間内に学務課まで提出しなければなりません。
- (2) 履修願の交付、提出期限等については、各学期の初めに掲示します。
- (3) 学部科目の履修を希望する場合の手続きは、大学院学則第10条及び緑環境景観マネジメント研究科規則第5条にしたがって行いますので、学務課に申し出て下さい。
- (4) 履修科目の届出を行うことができる単位数は、各学期につき原則として16単位以内（集中開講科目・隔年開講科目及びそれに準ずる科目を除く）です。通年科目は、その単位数に2分の1を乗じて得た数を当該科目の単位数として計算します。
- (5) 履修願が所定の期間内に提出されない場合は、当該学期の受講を放棄したものとみなします。したがって、学科試験を受験できないとともに単位を取得することができません。
- (6) 所定の手続きを経て届出た授業科目以外のものは受講できないとともに受験しても無効となります。
- (7) 履修願により届出た科目の変更は、原則として認められません。（たとえ、提出期限内であっても、一度提出した履修願の訂正は認められないので、記入内容をよく確認した上で提出してください。）ただし、研究科長の承認がある場合はこの限りではありません。
- (8) 同一時限に開講されている科目は、重複して履修できません。
- (9) 単位を取得した科目は、再び履修することはできません。

4-2 他研究科の授業科目の履修手続き

- (1) 本研究科では、他研究科の授業科目を、研究科長の許可を得た上で、履修することができます。なお、修得した他研究科の授業科目の単位については、教授会が相当と認める場合は、修了所要単位に算入されます。
他研究科の授業科目の履修を希望する者は、所定の期間内に、他研究科履修許可願を提出しなければなりません。
- (2) 提出期間については、通常の履修登録の前に行うこととし、詳しい期間等については、各学期の初めに提示します。

4-3 履修願作成上の一般的注意事項

- (1) 履修配当年次が指定されている授業科目については、原則としてその指定又は指示に従ってください。
- (2) 不合格になった授業科目について、単位を修得しようとする場合、次の学期以降に改めて、履修、受験しなければなりません。

4-4 対面授業における休講

(1) 交通途絶の場合

区分	交通途絶の状況	授業の取扱
ア	午前7時までに解決	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在継続し、 午前11時までに解決	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても 解決しない	午後休講
エ	交通途絶が授業開始後 に発生した場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記イからウのとおり

休講に係る交通途絶の要件

- ・淡路景観キャンパス

次のいずれかに該当する場合

- ① 明石海峡大橋（本州四国連絡道路）が不通の場合
- ② JR線、山陽電鉄が共に不通の場合
- ③ 淡路ジェノバライン、淡路交通バス、神姫バス、山陽バス、本四海峡バス、西日本JRバスが共に不通の場合

※学外実習の場合は、教員の指示に従う

(2) 気象警報発令の場合

① 種類

神戸地方気象台が発令する気象警報とし、以下の7種類を対象とします。

<対象とする気象警報>

【特別警報】「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」

「大雪特別警報」

【警報】「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」

② 休講に係る警報発令対象地域

淡路緑景観キャンパス・・淡路市 ※学外実習の場合は、教員の指示に従うこと。

③ 基準時間

【前日判断】

判断 目安	翌日の通勤・通学状況	翌日の授業の取扱
午後 5時 まで	気象警報の発令や気象予測等に基づく公共交通機関の計画運休が発表されるなど、翌日の通勤・通学が困難であると判断できる場合	以下の取扱いのいずれかを判断 A：【当日判断】の条件を適用する B：原則、終日オンライン授業に切り替えて実施（注記）

（注記）

- ・実習、実験科目などオンラインでの実施が困難な授業科目は、オンライン授業に切り替えずに休講とする場合があります。
- ・居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能、自宅から避難所等へ避難したなどの事情によりオンライン授業が受講できなかった場合は、教員に相談してください。

【当日判断】

区分	発令状況	授業の取扱
ア	午前7時までに解除	1時限目から授業（通常どおり）
イ	午前7時現在発令中で、午前11時までに解除	午前中休講となり、3時限目から授業
ウ	午前11時を過ぎても解除されない	午後休講
エ	授業開始後に発令された場合	原則として、その時限の授業は平常どおり実施し、次の時限以降の授業は上記イからウのとおり。 ただし、当該授業の継続が困難な場合は、各キャンパスの判断で授業を即座に中止することができる。

(3) その他

①集中講義における取扱

- ・交通途絶、気象警報発令時ともに、原則、前記1(1)(2)と同様の取扱いとする。
- ・翌日以降の日程については、教員が学生及びキャンパス経営部と協議する。また、異なるキャンパスの教室間を繋ぐ遠隔授業の場合は、キャンパス経営部間でも協議し、必要に応じて大学本部事務局とも調整する。

②定期試験における取扱

- ・交通途絶時は基本的に上記対応表と同様とする。
- ・気象警報発令時は以下のとおりとする。

区分	発令状況	試験の取扱
ア	午前7時までに解除	1時限目から試験（通常どおり）
イ	午前7時現在発令中で、午前11時までに解除	1・2時限は中止、3時限以降は実施
ウ	午前11時を過ぎても解除されない	3時限以降も中止
エ	授業開始後に発令された場合	原則として、その時限の試験は平常どおり実施し、次の時限以降の試験は上記イからウのとおり。 ただし、当該試験の継続が困難な場合は、各キャンパスの判断で試験を即座に中止することができる。

- ・アからエに該当しない場合であっても、定時に実施することにより、複数の学生に対し著しく不利益が生じると予測される場合は、各キャンパスの判断により、開始時間の繰り下げ、試験の延期等の措置を講じる場合がある。また、遠隔授業の場合は、他キャンパスの状況も考慮し措置を講じる。

- ③異なるキャンパスの教室間を繋ぐ遠隔授業については、発信側と受信側のいずれかのキャンパスが休講となった場合には、原則、いずれのキャンパスも休講とする。必ずキャンパスに確認すること。

- ④気象警報発令による休講の取扱については、対象外の警報であっても、「生命・身体に危険が生じる恐れがある」とキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替え措置を講じる場合がある。

- ⑤上記の事情にかかわらず、キャンパス全体の授業実施に大きな支障をきたす恐れがあるとキャンパスが判断した場合は、休講又はオンライン授業への切り替えの措置を講じることがある。

2 対面形態によらない授業

オンライン配信やオンデマンド配信など、対面形態によらない授業における交通途絶、気象警報発令が発令された場合の取扱いを下記のとおりとします。

(1) オンライン配信による授業

原則、休講となる場合は以下のとおりです。

- ・教員が移動中に交通途絶が発生し授業開始時間から 30 分以内に配信できない場合
- ・気象警報による公共交通機関の計画運休や自治体からの避難指示等により、教員が授業開始時間から 30 分以内に配信できない場合

なお、居住地域の気象状況や通信施設の被災等による通信不能などにより、オンライン配信を視聴できなかった場合は、教員に相談してください。

(2) 録画配信や課題等による授業

原則、授業を実施します。

5 履修モデル（領域別）

保安全管理領域 ―緑環境と人間活動との関係を分析し、管理手法を考案、適用できる保安全管理の専門家―

区分	1 年次	2 年次
基礎	緑環境景観マネジメント概論（2 単位） 実務社会と技術者能力（2 単位） 植生景観構造論（2 単位） フィールド植物観察演習Ⅰ（1 単位） 植物管理技術演習（2 単位） 生活空間デザイン演習（2 単位）	フィールド植物観察演習Ⅱ（1 単位）
応用	里地里山の保安全管理論（1 単位） 樹木植栽管理論（1 単位） 緑環境景観機能評価と SDGs（1 単位） 都市景観保全論（1 単位） 森林資源循環による生物多様性保全と地域の魅力化（2 単位） 里地里山の保安全管理演習（2 単位） 樹木植栽管理演習（2 単位） 造園施工演習（1 単位） 上記より 10 単位選択	地球温暖化問題と炭素循環（2 単位） 企業と行政の環境戦略（1 単位） 緑環境景観機能評価演習（2 単位） 環境運営組織の事業マネジメント（1 単位）
発展	緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ（前期）（1 単位） 緑環境景観マネジメント企画演習Ⅱ（後期）（1 単位）	保安全管理実践演習（8 単位）

活用デザイン領域 ―デザインを考案し、その活用プランを策定できる活用の専門家―

区分	1 年次	2 年次
基礎	緑環境景観マネジメント概論（2 単位） 実務社会と技術者能力（2 単位） 景観計画デザイン論（2 単位） フィールド植物観察演習Ⅰ（1 単位） 生活空間デザイン演習（2 単位）	フィールド植物観察演習Ⅱ（1 単位）
応用	ランドスケープエンジニアリング論（1 単位） 環境文化活用論（1 単位） SDGs 実現のための園芸植物の活用（1 単位） 景観形成論（1 単位） 景観活用デザイン演習（2 単位） 環境防災計画演習（2 単位） 園芸植物活用演習（2 単位） 造園施工演習（1 単位） ガーデンデザイン演習（1 単位） 上記より 10 単位選択	環境文化活用演習（2 単位） 緑地活用論（2 単位） 建築環境デザイン論（2 単位） 庭園文化論（2 単位）
発展	緑環境景観マネジメント企画演習Ⅰ（前期）（1 単位） 緑環境景観マネジメント企画演習Ⅱ（後期）（1 単位）	活用デザイン実践演習（8 単位）

施策マネジメント領域 ―政策を立案し、その実施のための施策を市民と協働で展開する専門家―

区分	1 年次	2 年次
基礎	緑環境景観マネジメント概論 (2 単位) 実務社会と技術者能力 (2 単位) 緑環境景観政策論 (2 単位) フィールド植物観察演習 I (1 単位) 植物管理技術演習 (2 単位)	フィールド植物観察演習 II (1 単位)
応用	緑環境評価論 (2 単位) 市民主体の緑環境マネジメント論と SDGs (1 単位) 地域資源・観光プロデュース (2 単位) 市民主体の緑環境マネジメント演習 (2 単位) 緑環境評価演習 (1 単位) 緑環境景観政策演習 (2 単位) 上記より 10 単位選択	企業と行政の環境戦略 (1 単位) 共生地域創成論 (2 単位) 環境運営組織の事業マネジメント (1 単位) 緑環境と地方行財政 (2 単位) 公園管理運営のソフト展開技術演習 (2 単位)
発展	緑環境景観マネジメント企画演習 I (前期) (1 単位) 緑環境景観マネジメント企画演習 II (後期) (1 単位)	施策マネジメント実践演習 (8 単位)

社会科学分野からの入学者が施策マネジメント領域を志望する場合

―社会科学分野において特に秀でた能力を有している学生がその専門領域を活かし、当研究科の保全管理領域および施策マネジメント領域における基礎を補強しながら、学習を進めていく場合を想定―

区分	1 年次	2 年次
フローアップ	保全管理基礎演習 (2 単位：前期) 施策マネジメント基礎演習 (2 単位：前期)	
基礎	緑環境景観マネジメント概論 (2 単位) 実務社会と技術者能力 (2 単位) 緑環境景観政策論 (2 単位) 植生景観構造論 (2 単位) (補強のための履修) フィールド植物観察演習 I (1 単位) 植物管理技術演習 (2 単位)	フィールド植物観察演習 II (1 単位)
応用	地域資源・観光プロデュース (2 単位) 緑環境評価演習 (2 単位) 緑環境景観政策演習 (2 単位) 市民主体の緑環境マネジメント演習 (2 単位)	企業と行政の環境戦略 (1 単位) 共生地域創成論 (2 単位) 環境運営組織の事業マネジメント (1 単位) 緑環境と地方行財政 (2 単位) 公園管理運営のソフト展開技術演習 (2 単位)
発展	緑環境景観マネジメント企画演習 I (前期) (1 単位) 緑環境景観マネジメント企画演習 II (後期) (1 単位)	施策マネジメント実践演習 (8 単位)

6 学科試験

学科試験は、定期試験、期間外試験、追試験に分類され、成績評価の基礎となります。

(1) 定期試験

- ① 定期試験は、学期末又は学年末に実施するもので前期試験は7月下旬に、後期試験は2月上旬に行います。
- ② 試験時間割表は、前期7月上旬、後期1月上旬頃に提示します。
- ③ 試験時間は、1時間を80分とし、その時間帯は次のとおりです。

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
時間	9:10～10:30	10:50～ 12:10	13:10～ 14:30	14:50～ 16:10	16:30～ 17:50

④ 受験場の留意事項

- a 試験開始10分前(チャイムにより合図)から入口において試験担当者の指示により受験すること。
- b 受験に必要なもの以外のものはすべて受験開始前に床に置き、机の中には入れないこと。
- c 答案用紙には、着席番号、受験科目、学籍番号、氏名等を必ず記入すること。
- d 試験開始後30分を経過した場合は、入場できません。
- e 試験開始後40分を経過しなければ、退場できません。
- f 答案は、監督者の指示に従い必ず提出すること。持ち帰ってはけません。
- g 試験の不正行為とは、次のいずれかに該当する行為とします。
 - (a) 使用を許されない書籍、ノート、紙片等を見ること。
 - (b) 携帯電話その他の電子機器を用いること。
 - (c) 他人の答案をのぞき見ること、又は故意にそれを許すこと。
 - (d) 試験の内容に関して私語すること。
 - (e) その他通念上受験者として正当でないと思われる行為をすること。
- h 不正行為があった場合は、当該試験の学期及び通年の全科目の単位を無効とします。また、この場合において、教授会での審議の結果、必要と認められた場合は、その氏名を公表することがあります。さらに、特に悪質な不正行為に対しては、懲戒することがあります。不正行為がないように十分留意してください。
- i その他留意事項は、試験前に提示します。

(2) 期間外試験

期間外試験は、定期試験の期間以外の時期に、担当教員が適宜実施します。

(3) 定期試験を受験できない者に対する処置

- ① やむを得ない事由により所定の期日に定期試験を受けることができない者は、試験欠席承認願を提出し、適宜の方法により成績評価を受けることができます。やむを得ない事由については、次のaからeまでに準ずる事由に該当するものとします。
 - a 病気

- b 災害及び不慮の事故
- c 父母、配偶者又は子の死亡
- d 兄弟姉妹又は祖父母の死亡
- e その他前各号に準ずる事由

② 試験欠席承認願を提出する場合は、原則として、定期試験開始までに所属する学部又は研究科の学務課に連絡し、その後速やかに提出してください。その場合、病気の場合にあつては医師の診断書、その他の場合にあつては、その事由を証明する書類を提出する必要があります。

③ 試験欠席の承認や適宜の方法については、別途通知します。

(4) 履修願により届け出た科目以外の科目は、試験を受けることができません。

(5) レポートについて

- ① 授業科目により、レポートは試験と同様、成績評価の手段として行われます。
- ② レポートは、所定の期限内に提出しなければなりません。
- ③ レポート作成上原則として留意すべき事項
 - a 横書きとし、表紙には科目名、担当教員名、題目、入学年度、学籍番号、所属研究科、氏名を記入すること。
 - b レポート用紙の上の部分をホッチキスでとめること。
- ④ 担当教員から別の指示がある場合は、それに従うこと。

7 成績評価

(1) 学業成績は、定期または期間外試験、レポート等の結果に基づき100点法によって評価し、60点以上を合格として単位を与えます。

(2) 評点と標語の関係は、次のとおりです。

評点	90点以上	89点～80点	79～70点	69～60点	59点以下
標語	S (秀)	A (優)	B (良)	C (可)	D (不可)

合 格 —————▶ 不合格

評語	区分	評価の基準
S	90点以上	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
A	80点以上 90点未満	到達目標を十分に達成できている優れた成績
B	70点以上 80点未満	到達目標を十分に達成できている成績
C	60点以上 70点未満	到達目標を最低限達成できている成績

(3) 成績は、翌学期はじめに成績素点表、単位取得一覧表にして各学生に配布します。
なお、配布時期は別に掲示します。

(4) S・A・B・C・Dの評価に対して、それぞれ4・3・2・1・0点のグレード・ポ

イント（GP）を与え、GPに各科目の単位数を乗じ、その総計数を総履修単位数で除すことによってGPAを算出し、オフィス・アワーなどを通じて学習指導に利用します。また、全学的に比較検討する場合は全学GPAを使用します。

$$\text{全学GPA} = \frac{\text{（評価を受けた卒業要件となる授業科目のGP} \times \text{当該授業科目の単位数）の合計}}{\text{評価を受けた卒業要件となる授業科目の単位数の合計}}$$

（5）全学GPAにおけるD評価と放棄の取扱

必須科目を除く履修登録科目については、前期・後期の各期に「履修取消期間」を設定し、当該期間内に取り消しを行ったものは履修登録しなかったものとしますが、取り消さず放棄した場合はD評価となり全学GPA対象科目となります。

（6）成績評価に対する不服申出制度

本学では、学生が、自らの成績評価に関して不服がある場合、成績発表後（成績素点表、単位取得一覧表配付後）7日以内に、学務課を通して書面で、または、担当教員に成績確認を依頼することができます。

（ただし、卒業判定に関わる場合及び3月1日以降に開示された場合は3日以内）。

この確認を行った結果、納得できなかった時は、次の場合に限り学務課に不服申し立てをすることができます（担当教員から回答を受け取った日から3日以内）。

- （ア） 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われる事案。
- （イ） シラバスや授業時間内での指示等により周知されている成績評価の方法から明らかに逸脱した評価であると思われる事案。
- （ウ） 担当教員から十分な説明等の対応がなかった事案。

※）「成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱（令和6年4月1日施行）」